

訓練の細部実施要領

1. 住民避難等の防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練

(1) 実施概要

原子力災害の事態進展に応じて、オフサイトセンター（北海道原子力防災センター）、北海道庁等の各活動拠点を開設し、暴風雪の状況を踏まえ、各拠点が必要な連携を図り、当該状況下における住民避難等の防護措置の実施方針等について意思決定を行う。

(2) 訓練内容

第1期：国からの現地派遣要員等による北海道庁での活動訓練

施設敷地緊急事態の発生に伴い、原子力防災に係る国からの現地派遣要員等が共和町にあるオフサイトセンターへ向けて移動する中、厳しい暴風雪の発生により、北海道後志地方への移動が困難となる状況において、北海道庁等の要員とともに、オフサイトセンターへ前進可能となるまでの間における本部活動を北海道庁で行う。

この間において、原子力災害の事態が全面緊急事態へ進展する中、TV会議システム等の活用により、原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）、北海道庁、原子力災害対策重点区域の13町村等の各拠点が必要な連携を図り、暴風雪の状況を踏まえた住民避難等の防護措置の実施方針等について意思決定を行う。

また、緊急時モニタリングについても、オフサイトセンターへ前進可能となるまでの間、北海道原子力環境センター札幌分室において必要な活動を行う。

第2期：北海道庁からオフサイトセンターへのバスによる移動間における情報連絡等訓練

天候の回復状況等を踏まえ、国からの現地派遣要員等はバスにより北海道庁からオフサイトセンターへ向けて移動を開始する。バスによる移動間においては、通信機材を活用し、この間におけるプラントの事態進展や住民避難の状況等について、原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）、北海道庁等の各拠点と必要な情報連絡を図る。

また、北海道原子力環境センター札幌分室において活動する要員についても、天候の回復状況等を踏まえ、オフサイトセンターへ向けて移動を開始する。

第3期：オフサイトセンターへの到着後におけるオフサイトセンター運営訓練

国からの現地派遣要員等がオフサイトセンターに到着後、速やかにオフサイトセンターとしての態勢を確立した上で、合同対策協議会を開催し、住民避難の状況確認や今後の対応方針の検討を行う。

2. 除雪や住民避難等の実動訓練

※実動訓練については、意思決定訓練のシナリオとは切り離して実施

2. 1 安定ヨウ素剤の緊急戸別配布

(1) 実施場所

共和町役場、同町ヤチナイ地区

(2) 訓練内容

- ・ P A Z内住民の避難の際に安定ヨウ素剤を緊急配布することとしている共和町において、暴風雪時に自宅等で天候回復を待つ間の同住民の服用体制を確保するため、町職員による安定ヨウ素剤の戸別配布を実施する。
- ・ 戸別配布に当たり、共和町災害対策本部において、班編制や担当地区、業務手順を確認し、町の除雪車の支援を受け、配布チームが公用車で各戸配布する。

2. 2 P A Z内施設敷地緊急事態要避難者の避難

(1) 実施場所

ビシャムナイ会館（共和町）※一般住宅見立て

(2) 訓練内容

- ・ 自宅等の除雪が困難で天候回復後に避難行動を開始できない施設敷地緊急事態要避難者を地元消防が除雪等を行った上で救出する。
- ・ 救出した施設敷地緊急事態要避難者を消防の車両により、バス避難集合場所に向けて搬送する。

2. 3 P A Z内住民の避難（避難道路の除雪含む）

(1) 実施場所

泊 村：照岸（てるきし）・糸泊（いとどまり）集会所
共和町：北電体育館

(2) 訓練内容

- ・ 天候回復を受け、バス避難集合場所を開設し、屋内退避を続けている住民に避難を指示する。
- ・ 避難に当たっては、避難道路の除雪など関係機関の支援を受けた上で、バスにより避難を実施する。

2. 4 ヘリコプターによる物資緊急輸送

(1) 実施場所

北電臨時ヘリポート（共和町）

(2) 訓練内容

- ・ 発電所周辺地域における携帯電話の通信を確保するため、可搬型携帯電話基地局を設置することとし、陸上自衛隊のヘリコプター（CH-47）が(株)NTTドコモの携帯基地局運搬車両を北電臨時ヘリポートまで空輸する。
- ・ このため、臨時ヘリポートを開設することとし、道の要請を受けた小樽建設協会が「おたる災害駆けつけ隊」を派遣し、除雪に当たる。